

食安監発0821第2号
平成25年8月21日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

タイ産未成熟さやえんどうの回収について（依頼）

検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりファモキサドン（0.04ppm）を検出し、食品衛生法第11条第2項に違反することが判明しました。

当該貨物は既に通関済みとの報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されないよう対応方よろしく願います。また、対応終了後その概要を当課あて御報告いただくよう併せて願います。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条第2項違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しているところです。

記

品名	未成熟さやえんどう
届出数量	1,778BK 3,556.00kg
輸出国	タイ
輸出者	KING FAIR BRIGHT LIMITED PARTNERSHIP
輸入者	中海商事株式会社 東京都大田区東海3-2-1
届出先	東京検疫所 食品監視課
届出年月日	平成25年7月29日
輸入届出受付番号	第24107059390号-1
検査結果	ファモキサドン（0.04ppm）検出
違反確定日	平成25年8月20日